

関電原発不正マネー
徹底説明！



関電株主代表訴訟第3回口頭弁論

1月25日(火) 大阪地裁前集合 13:00

行動予定

地裁前ミニ集会&入廷行進

傍聴券抽選

開廷2時 大法廷

終了後 記者会見&報告集会

(梅田パシフィックビル5階貸会議室

今回いつもと場所が違います。第3ビルの東向い)



関電幹部の金品受領等を大阪地検が不当にも不起訴にしたため、真相解明で株主代表訴訟の果たす役割は大きくなっています。2つに分かれた裁判のうち本訴訟では、金品受領の森中元取締役、事件を取締役会に報告しなかった当時の取締役、監査役と事件対応を関電に指南して監査役に就任した佐々木元大阪高検検事長(現取締役)の責任を問うています。

第3回口頭弁論では、被告らの弁明に対し、私たちの弁護団が厳しく追及を行うとともに、原告株主1名が意見陳述をする予定です。

傍聴席をいっぱいにして、私たちの怒りを示してください!!

関電株主代表訴訟原告団

/

関電の原発マネー不正還流を告発する会

080-5342-4819 (滝沢)

/

0776-25-7784 (原発反対福井県民会議)

(カンパ歓迎 郵便振替口座00940-6-325031 関電株主代表訴訟原告団)